

第8章

コスタリカ産業構造の変容と企業制度

北野 浩一

要約：

過去 20 年間でコスタリカの産業構造、および輸出構成は大きく変化した。農産品とアパレル製品輸出を主とした経済から、ハイテク製品輸出国となった。その転換点となったのは、インテル社の進出である。本稿では、コスタリカの企業活動に関わる制度変化を分析し、インテル社進出の背景とその波及効果の獲得において、ハイテク産業振興政策の人的・制度的インフラが必要な役割を果たしたことを示す。

キーワード：

コスタリカ、企業、ハイテク産業、インテル

はじめに

ラテンアメリカの経済発展過程を考える上で、コスタリカへのインテル社の進出は画期的な出来事といえる。これまで、他のラテンアメリカ諸国と同様に、先進国市場向けの農産品輸出に強く依存していた経済が、ある一時点から突如として世界の先端に行くハイテク機器の輸出国として変貌することに成功したのは、希に見る産業構造の大転換を示す事例である。

ラテンアメリカ諸国では、1980 年代から経済自由化政策が広く採用されるに従って、貿易構造は資源賦存にもとづく比較優位が再び重要性を増している。その背景としては、政府による産業振興といった介入政策が後退し、代わって規制緩和と民営化が主流となり市場メカニズムが働きやすくなったことがあげられる。一方先進国側でも、ウルグアイ・ラウンド以降、これまで規制が強かった一次産品市場を開放する動きがでてきたことにも呼応している。

このような貿易自由化の進展は、先進国に一次産品を輸出し、工業製品を輸入するといった、先進国従属型の経済構造回帰に対する懸念を引き起こす。かつて、従属理論を打ち出した国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会（CEPAL）や、公的な地域開発金融機関で

ある米州開発銀行（IDB）は、一次産品輸出の拡大に異を唱えることはないまでも、輸出一次産品の高度化（Upgrading）が必要と主張してきた。また一部の国では、新しい産業発展の要として情報技術（IT）産業を国家開発目標として掲げる国もでてきた。しかし、すでに IT 産業で先行していた東・東南アジア諸国と比較して労働で競争力に劣り、地域の産業集積も進んでいないラテンアメリカでは、IT 産業でアジア諸国と比するような競争力をつけるのは困難がともなう。

しかし、中米の小国であるコスタリカでは、1997 年のインテル参入以降、半導体製造の前方・後方連関を通じたハイテク電子産業クラスターが成長を遂げている。同時に、医薬品、宇宙開発産業といったこれまで存在しなかった新たなハイテク産業も発展しつつある。本稿では、コスタリカにおいてどのような要因でこのような産業構造の転換に成功したのか、について、産業・企業データと制度変化の面から検討する。

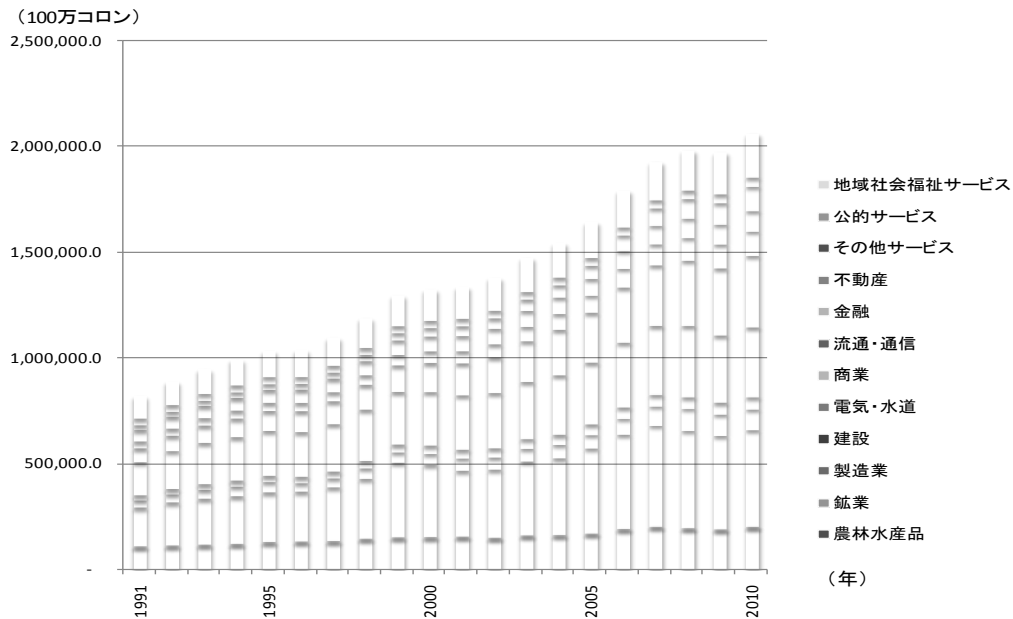
本報告書の構成は以下のとおりである。まず、第 1 節でコスタリカの生産、輸出データから、1990 年代からの産業構造の変化をみる。ついで第 2 節で企業ベースのデータを用い、コスタリカ企業像とガバナンス構造を検討する。産業構造の転換には制度の果たした役割が大きい、第 3 節では特に輸出促進策に焦点をあてその内容を概観する。最後にインテル社進出をとりあげ、その効果による経済のハイテク化について分析を行う。

第 1 節 産業構造の変化

過去 20 年間でみると、コスタリカの産業構造で最も顕著な変化は、製造業比率の高まりである。図 1 には、中央銀行のデータを元に 1991 年固定価格で示した産業構造の推移を示しているが、これによると、製造業部門は 1991 年に GDP 比で 22.8%であったが、1998 年には 24.4%、1999 年には 27.9%と高い伸びを示している。その後、リーマンショック後の製造業輸出の低下とサービスなど他産業の成長によってシェアは 23%台に低下しているが、金額ベースでは依然として拡大を続けている。

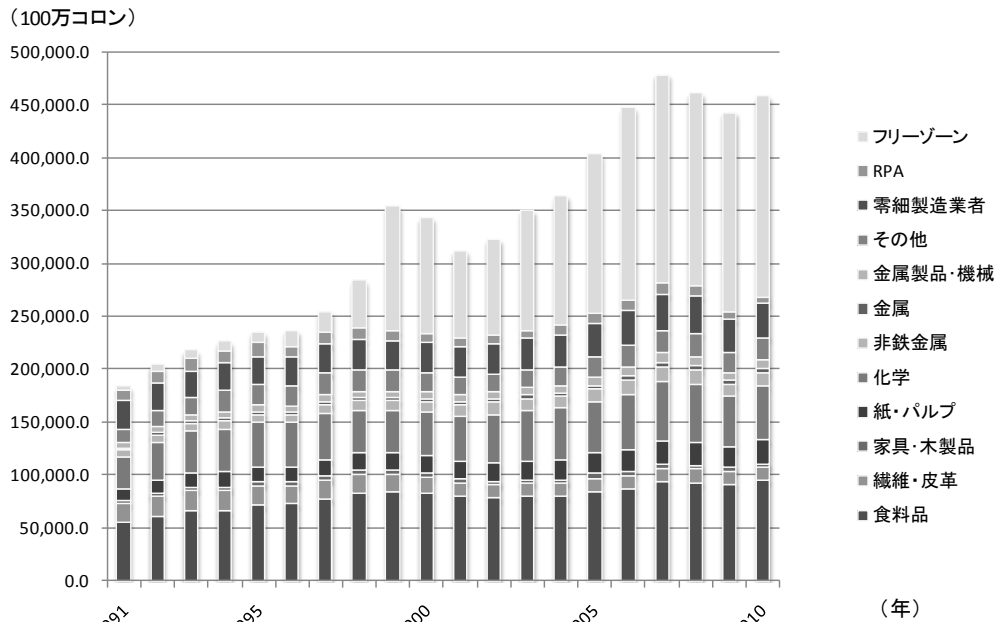
製造業の次に大きいのは流通・通信分野である。これは、1991 年には 7.5%と低いシェアであったがしだいに拡大し、2010 年には商業や農林水産業、公共サービスを追い越して 15.6%となった。ついで高い割合を占めているのが商業部門である。1990 年代半ばには 19%に達したが、以後低下傾向にあり、2010 年には 15.2%となっている。シェアの上で低下傾向が著しいのは、農林水産品部門である。1991 年には 12.4%とシェア 3 位であったのが以降低下を続け、2010 年には 9.2%で地域福祉サービスを下回り 5 位となった。

図1 コスタリカ産業別付加価値の推移(1991年固定価格)



(出所)コスタリカ中央銀行データ・ベースを用いて作成。

図2 コスタリカ製造業の付加価値(1991年固定価格)



(出所)コスタリカ中央銀行データベースより作成。

最大項目である製造業部門の拡大は、そのほとんどがフリーゾーンでの生産によるものである。図2には、製造業部門の内訳を示しているが、それによると、フリーゾーンの付

加価値のシェアは、1991年には製造業全体の2.32%とごくわずかであったのが、2000年には32%、2010年には41.3%と、金額・シェアともに顕著に拡大していることがわかる。その一方で、最大項目であった食料品は、金額ベースでは1991年の564億ペソから947億ペソ（1991年価格）と68%もの増加を見せたが、シェアは30.1%から20.7%へ大きく低下した。これら以外の製造業部門では大きな変動はみられない。

さらに分析を細かくして品目で見ると、主要生産品の交代と経済構造の動向が裏付けられる。中央銀行が発行する国際標準産業分類（ISIC）にもとづいた生産品目別の付加価値上位10品目を、それぞれの投入ベースで分解したのが表1である¹。これによると、1992年に1位であったバナナは、2010年には8位にまで低下している。また、伝統的にコスタリカの経済を支えてきたコーヒーは、1992年に生豆（Cafe oro）が7位、コーヒー果実（Cafe en fruta）が10位であったのに対し、2000年に生豆が10位、2010年には14位、コーヒー果実は20位以下に低下している。代わって台頭してきたのが、フリーゾーンでの生産である。これは後述するとおり、一定の条件を満たして恩典を与えられた輸出企業の付加価値合計であり、2010年にはコスタリカ経済のGDP比10%にも達しする。また2010年には3位であるパイナップルは、92年では37位、2000年には18位であり、近年急速に生産が拡大してきたことを示している。これら以外にも食肉や乳製品、飲料・タバコといった一次産品が上位を占めている。

表1 コスタリカの主要生産物投入構造の変化

		1992年						2000年						2010年			
		付加価値	中間消費	家計消費	輸出			付加価値	中間消費	家計消費	輸出			付加価値	中間消費	家計消費	輸出
1	バナナ	59,199	4.3%	0.6%	95.1%	自由貿易区	自由貿易区	286,478	0.3%	0.0%	99.7%	自由貿易区	自由貿易区	522,602	0.7%	0.1%	98.1%
2	零細企業	56,248	20.7%	71.1%	3.5%	バナナ	バナナ	68,973	5.4%	0.6%	94.0%	燃料	燃料	113,495	64.5%	36.6%	4.5%
3	RPR	46,794	8.8%	0.0%	91.2%	食肉	食肉	66,442	17.9%	71.8%	8.7%	パイナップル	パイナップル	86,208	2.5%	2.3%	95.2%
4	食肉	48,172	17.4%	70.0%	12.8%	零細企業	零細企業	59,571	19.4%	66.5%	9.8%	食肉	食肉	78,947	18.3%	74.5%	7.3%
5	乳製品	35,519	13.4%	81.0%	4.2%	プラスチック類	プラスチック類	56,363	63.9%	18.4%	13.0%	乳製品	乳製品	75,267	13.3%	78.5%	8.2%
6	自由貿易区	27,321	6.5%	0.0%	93.5%	乳製品	乳製品	49,160	13.1%	79.7%	4.1%	零細企業	零細企業	69,578	20.3%	69.7%	5.9%
7	飲料・タバコ	25,363	5.3%	0.0%	110.2%	飲料・タバコ	飲料・タバコ	42,593	44.7%	54.6%	2.3%	プラスチック製品	プラスチック製品	69,183	64.6%	19.2%	15.6%
8	飲料・タバコ	30,542	39.9%	57.6%	1.9%	RPR	RPR	38,236	8.8%	0.0%	91.2%	バナナ	バナナ	65,546	8.0%	0.8%	91.3%
9	プラスチック類	33,857	69.5%	19.7%	9.8%	製粉製品	製粉製品	33,028	41.9%	51.3%	3.7%	飲料・タバコ	飲料・タバコ	50,039	46.7%	44.9%	8.1%
10	製粉	23,936	183.0%	0.0%	0.0%	自由貿易区	自由貿易区	28,913	7.6%	0.0%	89.5%	製粉	製粉	40,963	43.6%	53.3%	3.0%

（出所）コスタリカ中央銀行発行のISIC(Rev.3)に基づく品目別統計をもとに作成。

（注）1）投入額単位は、100万コロン（1991年固定価格）。

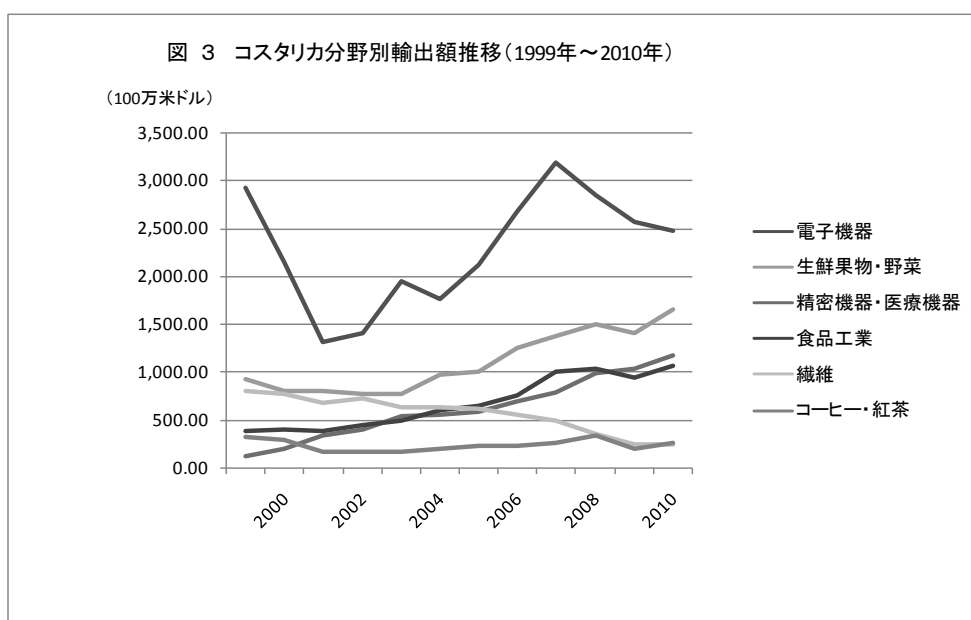
2）投入ベースでの内訳なので、産出付加価値とは一致しない。

3）投入側項目には他に在庫変動がある。このため、品目によっては表中割合合計が100%を超える。

コスタリカの主要生産品を分析すると、依然として輸出に強く依存した経済構造であることがわかる。2010年で1位であるフリーゾーンでは輸出比率が98.1%と高いのは当然として、パイナップルは輸出が95.2%、バナナが91.3%である。国内連関の強さを示す中間消費の割合で見ると、フリーゾーン、バナナ、食肉、飲料・タバコで若干の増加が見ら

れるが、顕著な傾向とはいえない。このことから、主要輸出品は国内での川下産業が発達しておらず、いわゆる「飛び地」的傾向は依然続いていると観察される。

かつてのコーヒーとバナナの国といった、コスタリカのイメージは、1990年代から大きく変化している。これは輸出品目の変化に顕著に現れている。分野別でみると、20世紀を通じて主力輸出品であったコーヒーは、2000年代には輸出額が2億ドル程度で停滞している（図3）。また1990年代に期待されてきた繊維部門は2000年代には低下傾向を続けている。代わって台頭しているのが、電子機器で、海外のIT市況からの影響が大きいものの、25億ドルという高い輸出収入を得ている。また、ハイテク分野では医療機器も近年急速に輸出を伸ばし、食品工業を抜いて3位となった。輸出で2番目に大きい分野は生鮮野菜・果物でこれも増加を続けているが、その主役は上述のとおりバナナからパイナップルへと交代した。



第2節 コスタリカの企業像

1. コスタリカにおける法人の構成

売上高で見た法人ランキングでは、上位が公益法人で占められている（表2）²。第1位は、国家独占事業である石油精製・販売の **Recope** 社である。続く2位の電力・通信公社（ICE）は、参入規制がある通信・発電事業をほぼ独占している³。4位、5位は、社会保険公社（CCSS）、保険公社（INS）とやはり公的機関となっている⁴。民間企業では、後述するインテルと、近年急速に店舗数を伸ばす米國小売大手のウォールマートが3位、5

位と上位を占めている。これら 10 社で、収入上位 500 社の収入高合計の 37.4%を占め、労働者の 35.6%を雇用していることから、上位法人への高い集中度がみられる（EKA, diciembre 2011）。

表2 売上ランキング上位50法人

2011年 順位	2010年 順位	企業名	収入 (1000ドル)	従業員	分野	細分類
1	1	RECOPE	3,418,552	1,862	製造業	石油精製
2	2	ICE y subsidiarias	2,902,516	27,022	運輸・通信業	電力、電信
3	4	Componentes Intel de Costa Rica	2,197,815	1,858	製造業	電子機器
4	3	CCSS	2,191,408	57,113	公的サービス	年金
5	5	Wal-Mart Costa Rica	1,372,999	9,588	流通業	小売
6	10	INS y Subsidiarias	802,601	3,174	金融業	医療保険
7	7	Banco Nacional de Costa Rica	743,988	5,476	金融業	銀行
8	9	Grupo Monge	624,513	2,273	流通業	家電・家具販売
9	11	Hospira de Costa Rica	576,994	2,811	製造業	医薬品
10	13	Coop. de Prod. de Leche Dos Pinos,	484,639	3,739	製造業	食品
11	12	Abonos Agro S.A	465,081	700	建設業	建設資材
12	15	Batca	464,142	258	流通業	タバコ販売
13	14	Compania Nacional de Fuerza y Luz	463,705	2,216	電気・ガス・水道業	発電・送電
14	16	DHL Global Forwarding	455,606	1,090	流通業	流通
15	6	Banco de Costa Rica	455,211	4,013	金融業	銀行
16	17	Banco Popular	446,247	3,000	金融業	銀行
17	20	Tabacalera Costarricense S.A.	394,847	381	流通業	タバコ販売
18	21	Allergan Costa Rica S.R.L.	368,765	355	流通業	医薬品販売
19	22	Durman S.A.	342,022	633	建設業	建設
20	26	Universidad de Costa Rica	330,843	10,095	教育	大学
21	25	Century 21 Centro America	329,491	304	不動産等	不動産
22	27	Corporacion MegaSuper, S.A.	294,173	2,383	流通業	スーパー
23	23	Grupo Purdy Motor	250,700	729	流通業	自動車販売
24	28	Holcim y subsidiarias	230,822	1,216	製造業	セメント
25	29	Acueductos y Alcantarillados	227,459	3,521	電気・ガス・水道業	水道
26	54	Constructora MECO	221,000	3,000	建設業	建設
27	30	Novartis Pharma Logistics	218,261	83	製造業	医薬品
28	31	Bridgestone de Costa Rica S.A.	217,861	1,146	製造業	タイヤ生産
29	19	Banco BAC San Jose S.A.	216,431	1,942	金融業	銀行
30	32	Corporacion Pipasa S.A.	213,270	4,091	流通業	食肉販売
31	33	LAICA	206,210	567	製造業	食品製造業
32	34	Gollo	203,413	1,500	流通業	家電・家具販売
33	35	Prismar de Costa Rica (PriceSmart)	194,630	1,004	流通業	スーパー
34	36	Junta de Proteccion Social	194,274	486	流通業	宝くじ販売
35	37	Delta (antigua Shell)	189,583	22	流通業	石油小売
36	38	Sur Quimica S.A.	189,527	1,209	流通業	化学製品販売
37	39	Coca Cola FEMSA	186,268	1,545	流通業	飲料販売
38	40	Havells Sylvania, S.A.	185,488	207	流通業	電気機器
39	41	Corp. Desarrollo Agricola Del Monte	180,159	326	農業	野菜・園芸作物生産
40	43	Compania Numar	177,145	720	製造業	食品製造
41	44	Florida Ice & Farm Co.	173,504	3,380	製造業	飲料生産・販売
42	45	Cefa Comercial S.A.	172,557	1,847	流通業	医薬品販売
43	46	Grupo Constenla S.A.	166,625	1,906	流通業	消費財流通
44	18	Scotiabank de Costa Rica	166,198	1,152	金融業	銀行
45	47	HB Fuller Centroamerica	165,836	1,428	流通業	化学製品販売
46	49	Derivados de Maiz Alimenticios	156,621	1,279	製造業	食品製造
47	50	Coca Cola Industrias S.R.L.	154,678	1,382	製造業	飲料製造
48	52	Triquint Semiconductor	150,716	483	製造業	電子機器生産
49	53	Arcelor Mittal	147,388	375	製造業	製鉄
50	24	Banco HSBC	146,704	901	金融業	銀行

（出所）EKA[20011: 20]をもとに筆者作成。

2. 企業ガバナンス

コスタリカの会社法は、比較的整備された法的基盤を有している (Arce & Robles[2005])。基本となるのは市民法で 1888 年に制定され 1986 年に修正されたものが現行法である。1964 年制定の商法が契約関係法を補完し、刑法 (1987 年にと 1996 年) が民事係争手続きを規定する。さらに 1990 年発効の証券取引法が、証券取引関係を定めている。

会社法は世界的に見て、英国法と大陸法 (フランス法) の 2 つの系統があるが、コスタリカは大陸法に近い。コスタリカの企業には大きく株式会社 (Sociedad Anónima: SA) と、有限会社 (Sociedad Limitada: Ltda/S.R.L) の 2 種類がある。株式会社の取締役会の構成については、商法第 181 条で 3 人以上と規定されており、取締役と監査役の兼任は認められていない。ただし他の大陸法系の国と異なり、取締役と社長の兼任は可能である。一方有限会社では、取締役会は 1 人以上で構成される。株式会社との大きな違いは、企業の吸収合併において、既存株主に優先交渉権がある点である。

証券取引市場が実際に機能しはじめたのは比較的新しく 1976 年である。証券市場規制法 (LRMV) と、これに加え証券市場監督局 (SUGEVAL)、中央銀行の下部機関で金融制度を統括する国家金融制度監督委員会 (CONASSIF)、それに全国証券取引所 (BNV) の 3 つの機関が制定する法令によって規制されている。

証券取引所に上場されている企業は、2012 年 2 月現在で 12 社にすぎない (表 3)。このうち、金融・不動産業が全体の半分を占め、製造業は 4 社のみである。一方で、企業の数としては 2010 年で 4 万 3404 社が登録されていることから (INEC[2011: 6])、コスタリカ企業の資金調達において株式市場が果たす役割は極めて限定的と考えられる。企業の資金調達は銀行融資による間接金融が主である (Arce & Robles[2005])。

表3 株式上場企業リスト

企業名	産業分類	発行株式額面	単位	種別
AD ASTRA ROCKET COMPANY	製造	750,000	米ドル	普通株
CORPORACION HSBC (COSTA RICA) S.A.	金融	40,403,457,055	コロン	普通株
CORPORACION ILG INTERNACIONAL, S.A.	物流・金融	25,000,000.00	米ドル	優先株
FLORIDA ICE AND FARM COMPANY S.A.	製造	2,605,200,000	コロン	普通株
GEN NET LEASE INCOME TRUST	金融	40,000,000,000	コロン	普通株
GRUPO FINANCIERO IMPROSA S.A.	金融	25,000,000	米ドル	普通株
	金融	17,242,138,532	コロン	普通株
	金融	29,427,000.00	米ドル	優先株
HOLCIM (COSTA RICA) S.A.	製造	8,577,370,731	コロン	普通株
INMOBILIARIA COMERCIAL DEL OESTE S.A.	不動産	475,300,000	米ドル	普通株
INMOBILIARIA ENUR S.A.	不動産	3,000,000,000	コロン	普通株
LA NACION S.A.	報道	4,549,573,709	コロン	普通株
PRIMER BANCO DEL ISTMO S.A.	金融	50,000,000	米ドル	優先株
TECHNOFARMA S A	製造	1,649,120,434	コロン	普通株

(出所) SUGEVALのデータベースより作成。

第3節 コスタリカの開発政策の転換とハイテク企業の参入

コスタリカの産業構造変化の多くは、開発政策の転換によってもたらされたものである。他のラテンアメリカ諸国と同様、1960年代から1970年代までは輸入代替政策に特徴づけられる国家による経済活動への広範な介入がみられた。技術進歩は停滞し、生産の多様化は進まず、新たな輸出市場の開拓もなかったといわれる(Monge-González et al[2010: 8])。コスタリカは、中米共同市場(CACM)のメンバー国であったため、資本財や製品輸入に対して高い関税率を設定していた。同時に、コスタリカ開発公社(CODESA)傘下の製糖、セメント、アルミ加工といった部門企業によって、国家が直接生産活動を行っていた。金融の面では、中央銀行が産業銀行を通じて各産業の与信枠を設定し、金利水準を決め、民間銀行の預金残高を監督した。同時に価格面での規制も強かった。経済省は、公営の倉庫と販売所を持ち、さらに価格取調官を置いて市中の小売価格が規定上限価格を上回っていないか監視をおこなった。

1980年代に金融危機に陥ったラテンアメリカの国々は、介入的開発政策を放棄したが、コスタリカでは例外的に継続された。これには、中米紛争と対米関係という当時の国際環境が大きく影響している。ただし、開発政策の方向性と手段は大きく転換した。これまでと異なり、国内産業育成よりは輸出部門育成に主眼が置かれ、手段も価格支持政策から課税インセンティブ主体へと変わった。

開発政策の手段となる課税インセンティブは、大きく2つの種類がある。まず特定の条件を満たす輸出企業に対するフリーゾーン (Zona Franca) 制の適用である。さらに、主として組立・加工後再輸出される産業に対して与えられる、特別ドローバック制度 (Régimen de Perfeccionamiento Activo: RPR) と呼ばれる税金免除がある。

このほかにも、観光業に与えられる恩典措置などがあるが、以下では、とくに企業活動の点で重要であるフリーゾーンと、RPRについて解説する。

1. フリーゾーン

フリーゾーン設置の根拠法となる「フリーゾーンおよび工業団地法(Ley Número 6695)」が制定されたのは1981年である。フリーゾーンは、政府機関であるフリーゾーン公団(CODESA)が管理し、工業団地内で輸出品生産を行う企業に税制特典を与えるというものである。具体的には

- ①法人税の100%の減額
- ②中間財、資本財、原料にかかる輸入税の免除
- ③売上税、付加価値税といった地方税の免除、

④外貨送金の自由

といったインセンティブが与えられた。その後 1987 年の法令 6695 号と 1990 年の法令 7210 号で部分的に改訂され、サービス輸出を行う企業や商社に対しても適用されるようになった。インテルが 1997 年に進出して以降、政府はハイテク大企業進出のもたらす波及効果の大きさに気づき、有力ハイテク多国籍企業の生産基地、バックオフィス、コールセンターの誘致に一層積極的になり、法令 7830 号によってそのための環境を整えた。特に大きな変更は、工業団地の外にフリーゾーンの制度の適用を認めたことで、初期投資額が 200 万ドルを超える場合に例外的に許可するとした。また、同時期に予定されていた納税債権証明書（Certificado de Abono Tributario: CAT）免除廃止のために、国内企業がフリーゾーンに移転することを避けるために、初期投資額は 15 万ドルに引き上げられた。

ここで想定されている企業は、①輸出、もしくは再輸出のための製造・組立などを行う企業、②輸出、もしくは再輸出のための梱包や集配作業を行う企業、③フリーゾーン制度を利用する企業に対してサービスを提供する企業、もしくは国外にサービスを提供する企業、④フリーゾーン制度の利用を促進させるために活動する企業、⑤研究機関、技術革新の研究を図る企業、各種運輸手段を修理する企業、となっている（Jetro[2006: 94]）。

WTO の決定で、当初コスタリカのフリーゾーンは 2009 年までとしていた。これは、①法人所得税の減免、②社会保険料企業負担分の減免、または補助、③資本財設備輸入の際の関税減免の 3 点が、輸出補助金とみなされたためだった（Jetro[2007]）。しかし、他の中米・カリブ諸国を中心とする 19 カ国に対しては延期が認められ、コスタリカのフリーゾーンも、撤廃期限は原則 13 年末まで、そして 15 年末までの 2 年間は移行・準備期間と決定した。

これを受けて、2010 年にはフリーゾーン制度法の改正がなされた。その内容は、以下のとおりである⁵。

①適用範囲を非輸出型企業にも適用する。

②それまで操業開始から 8 年間は無税であったが、これを 5 % とし、その後 4 年間は 15 % とすること、また低開発地域に立地する企業は操業開始から 12 年間は 5 %、その後 4 年間は 15 % となった。ただし、「戦略分野」の企業で、8 年間の間に新規投資 1000 万ドル、新規雇用 100 人以上を計画する企業に対しては現行の免除率が認められる。

③フリーゾーン制度適用企業に財・サービスを供給する国内企業にも、重要と認められ条件を満たすものにはフリーゾーン制度が適用される。

フリーゾーンを利用する企業は増え続け、2008 年には 259 社に達している（Hernandez[2009: 6-7]）。過去 5 年間を平均すると年率で約 6.3 % の伸びである。

2. 特別ドローバック制度

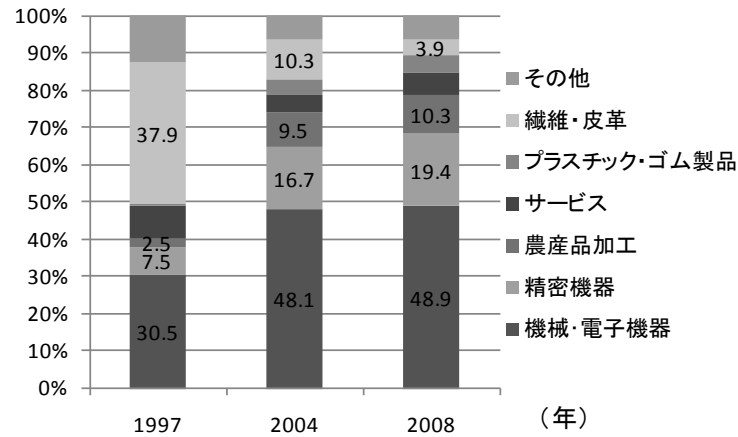
輸出振興では、「特別ドローバック制度 (Régimen de Perfeccionamiento Activo : RPA)」の果たした効果も大きい。これは、1995 年に法令 7557 号で制定されたもので、製品の再輸出を条件に、原材料、中間財、機械設備の輸入に課される諸税を免除するというものである⁶。輸入された原材料や中間財は、変形、修繕、再構成、組立といった加工がなされるか、機械設備、輸送機器、技術的、機能的に複雑な機構を有する機械類に据え付け、または組み込まれなければならない。フリーゾーンと類似した制度であるが、フリーゾーンは輸出向けのみであるのに対し、RPA は国内販売にも適用される点が異なる。ただし、再輸出の割合が 100%か否かで、2つの形式に分かれる。100%再輸出の場合には、原材料、中間財、機械設備、包装、社員教育や福利厚生費用等に対して、関税、付加価値税、その他の税が全て免除される。国内販売も行う場合には、そのために組み込まれた原材料や中間財の輸入に課される諸税は支払う必要があり、機械設備に対して課される諸税は、国内販売比率に応じて減免される。

3. 政策の効果

税制恩典の利用は、産業ごとに異なる。工業製品では、輸出の 68%がフリーゾーン制を利用した企業によってなされている。一方、RPR の利用はわずか 3 %に過ぎない。これも品目により異なり、例えば繊維では RPR の利用が 26%に達する。一方、農業輸出品については、フリーゾーンが 2 %で RPR は 0 %と低い利用となっているが、同じ一次産品でも輸出が多い水産業は、フリーゾーン利用が 51%と高くなっている (Procomer[2011: 9])。

フリーゾーンからの輸出は、1990 年代半ばから大きく変化している。図 4 は、フリーゾーンの輸出額の品目別割合を示している。1997 年には 37.9%と最大であった繊維・皮革は、減少を続け 2008 年には 3.9%にまで縮小している。一方、機械・電子機器は、30.5%から 2004 年には 48.1%と急速に拡大し、2008 年も 48.9%と最大品目である。ついで医療機器などを含む精密機器の割合が 19.4%となっている。このように、フリーゾーン制度を利用した輸出品に、産業の高度化が見てとれる。

図4 フリーゾーン制での輸出品割合の推移



(出所) Hernandez[2009: 9].

4. その他産業

上記の政策が輸出振興を主眼としていたのに対し、国内市場をターゲットにした産業に対しても優遇策が設けられている。まず、観光業に対しては、「観光開発のための奨励」制度（法令 6990 号）があり、ホテル業に対しては、施設の増設などのための資材の輸入や国内調達に係る課税の免除、所得税の減価償却期間の短縮、不動産取得 6 年間の固定資産税免除などが認められている。この他、陸上・水上輸送業の減価償却期間の優遇や輸入資材課税の免除、旅行代理店の物品輸入課税の免除もある。農業振興策としては、勅令 34706 号で農業生産に必要なあらゆる機械機器、材料、あるいは漁業に使用される物資の輸入税、および課徴金が免除される。

企業活動に関する制度としては、他に環境面での規制がある。まず森林保護として、法令 7575 号で定められる「森林保護法」がある。これは、森林所有者に対して森林保護証書（Certificado para la Conservación del Bosque : CCB）を発行し、これを所持する所有者に対しては、固定資産税と財産税を免除されるというものである。CCB を得るためには、申請前 2 年間、または CCB 発行後 20 年間、材木用途の森林伐採を行っていないことが条件とされる。

鉱山開発では、鉱山の採掘権を保有するものに対し、採掘に必要な資材の輸入に係る諸税が免除される。しかし、採掘権を得るためには、「先住民族保護法」（法令 6172 号）により先住民族居留地が保護されており、また ILO の先住民及び種族民条約を批准したことから、事前確認が必要となった。

第4節 インテル社進出の影響

1. 進出の経緯

過去 30 年間でコスタリカ経済を大きく変貌させる契機となったのは、世界最大の半導体メーカーであるインテル社の進出である。

インテル社は 1996 年当時、増大する半導体需要に対応するために、組立・試験工場(A&T プラント)の立地場所を探していた。半導体製造工程の中では、A&T はシリコンの製造工程に比べ、高度な技術よりも低コストであることが重視される。インテル社は当時すでにマレーシア、中国、そしてフィリピンに A&T プラントを有しており、地理的分散の観点からラテンアメリカが視野に入れられていた。候補とされていたのは、コスタリカの他にブラジル、チリ、メキシコといった国々があったが、最終的には①労働者の質、②コスト構造、③ビジネスのしやすさ、④物流の整備、⑤建設の許認可取得の容易さ、が評価されてコスタリカでの建設が決まった (Spar[1998: 9])⁷。

工場立地場所検討開始時においては、コスタリカはそれほど有力候補ではなかったといわれる。Spar[1998: 8]によれば、コスタリカがリストに入ったのは「ほとんど偶然(almost by accident)」であり、ちょうど当時、同国でそれまで有力輸出産業であった繊維産業が人件費の上昇から競争力を失い、コスタリカ投資開発局 (La Coalición Costarricense de Iniciativas para el Desarrollo: CINDE)⁸を中心に、これに代わる産業として電子産業分野の世界的大企業の誘致を繰り返していた時期であり、インテル社に対しては特に重点的にアプローチしていたことが幸いした

インテルの計画では、投資総額は 5 億ドルで 4 つの工場を建設し、3500 人の雇用を生む予定であった。年間収入は 200 億米ドルに達し、コスタリカの GDP の 2 倍にも上る額である。工場の発足時は 1997 年 4 月で、3 億ドルを投じて 52ha の敷地に 2 棟の A&T 工場を建設し 2000 人の雇用を創出した。6 年後の 2003 年には、生産額がインテル社全体の 22~25%に達した。さらに 2005 年には新しい生産ラインの立上げのために 2 億 6 000 万米ドルを追加投資して、3 番目の工場を建設し、累積投資額は 7 億 7 000 万ドルに達し、2900 人の従業員と、2000 人の間接雇用を生んだ。この 3 つ目の工場は Intel Xeon プロセッサといった当時最新式のチップセットの A&T で、マレーシアや中国の工場と同等のものであった。このことから、コスタリカ工場が設立から数年あまりで急速に世界レベルの半導体工場に成長したことがわかる。

2. インテル社進出の効果

インテル社のコスタリカ進出は、さまざまな変化を引き起こした。直接的な制度的変化としては、インテル社の敷地面積が莫大であったために、一定の条件が満たされればフリーゾーンの域外に立地した場合でも認められるようになったことがあげられる。このほかに経済的な影響としては、外貨流入や雇用の増加といった直接的効果もあるが、同時に、裾野産業の発展とハイテク分野投資環境としてのシグナル効果が重要である。

インテルの進出により、コスタリカに電子産業クラスターが形成された。2006年の段階で、輸出市場向け電子産業に55社が参入し、そのうち42社は外国企業であった。新たに1万2000人の雇用も生まれ、年間輸出額は16億5000万ドルに達した。インテル社のコスタリカでのオペレーションであるA&Tは、比較的労働集約的な製造工程であるが、裾野産業としてインテル社に中間財を供給する企業には、高度な技術を有するものがある。Monge[2004: 182]は21社をハイテク中間財サプライヤーとして特定しているが、プリント基板を製造するAeTec社やPhotocircuits社、電子基盤テストを行うPycon社など、多岐にわたる。この他にも、精密機器の運輸や包装など関連サービスの企業が14社あげられている⁹。このように、インテルのA&Tプロセスは全生産工程の中の中軸に位置するため、川上・川下部門に多くの企業連関が生まれ、クラスターを形成している。

インテルの参入によるシグナリング効果に対する期待は、特にCINDEを中心とする外務省に強かった。CINDEは、国内だけでなく米国など海外でも積極的に誘致セミナーを開催したが、これにはインテル社に加え、先行企業であるBaxter, Conaire, Sawtek, Bournsといった有力多国籍企業の幹部、さらにフィゲレス大統領（当時）もスピーカーとなって登場した(MIGA[2006: 9])。こういった努力の成果もあり、Abbott Laboratories（現Hospira社）、Procter & Gamble(P&G)といった医療・健康用品、そして宇宙開発産業など新しい戦略部門への世界的大企業による対内投資が実現することとなった。

フリーゾーン制を基盤とするコスタリカの輸出振興については批判もある。Paus[2005]は、コスタリカをアイルランドと比較し、国家の開発戦略におけるハイテク分野の位置づけが十分でなく、産業の後方連関も非常に限られている、として今後の発展に悲観的な見方を示している。

同様の懸念は政府内にもあり、その対策も講じられている。1960年代からの輸入代替工業化は、コスタリカでの最終製品生産に固執したため、中間財供給部門が育っていなかったためである。しかし、中間財生産開発のために、最初に動いたのは民間企業であった。医薬品大手のバクスター医療ケア社は、1990年代半ばに現地企業に技術教育プログラムを提供し、現地企業育成を図った。

1999年のロドリゲス政権では、「推進計画(Plan Impulso)」を開始した。これは、ハイテク多国籍企業と現地企業を連携させる「Costa Rica Provee: CRP」政策、中小企業金融支援、職業技術教育支援、経済・農業省からの技術支援、経済省による規制緩和からなる

幅広い政策の総称である。CRP は、IDB と政府機関である FUNCENAT によってハイテク多国籍企業向けサプライヤー開発計画として発足した。これは、現地地の中小企業の技術能力を高めて多国籍企業に中間財を供給することで、現地企業のハイテク分野の付加価値を高めることをねらいとしている。この機能は 2004 年にコスタリカ貿易公社（PROCOMER）に移管され、PROCOMER は、多国籍企業のニーズをつかみ、その要求に応えうる現地企業とのビジネス構築を支援した。2008 年には、フリーゾーン制定法の改訂があり、フリーゾーン企業の下請け比率が 25% から 50% と大幅に引き上げられた。このため、新たに現地企業から中間財購入が必要となり、同時に設備・機械のフリーゾーンからの持ち出しが可能になったこともあり、現地サプライヤーとの生産統合が容易になった。

また、コスタリカのビジネス環境への低い国際評価の原因となってきた役所での手続きの非効率も¹⁰、大幅に改善された。これまで認可を得るのに 10 段階の手続きを踏む必要があったのが、2 段階と大幅に減少し、認可に必要な日数も 15-20 日から 3 日へと大幅に短縮されている（Monge-González et al.[2010: 32-33]）。

おわりに

過去 30 年間で、コスタリカ経済は産業構造・輸出品構成の面で大きく変化した。かつての主力産業であったコーヒーやバナナは大きく後退し、その後輸出産業として現れた繊維産業も 1990 年代から衰退している。代わって、インテルに代表される電子機器、そして医療品メーカーや宇宙開発産業などが台頭している。

これには、インテル社の進出という一つの経済的事象が大きく関わっている。これを可能にしたのは、インテルの企業規模拡大とコスタリカの繊維産業衰退にともなう代替産業探しの時期がうまく合ったという偶然の要素もあるが、その他にもコスタリカ政府の強い産業振興政策の志向性や、Procomer、CINDE などに蓄積されたハイテク部門対内直接投資を促進する人的・制度的インフラ整備の蓄積が大きかったことが重要である。

フリーゾーン制に依存した先端輸出産業育成には、国内企業との連関など課題も残されている。しかし、産業振興政策の成功による産業高度化を達成したコスタリカは、新自由主義とは異なる開発のあり方として、今後のラテンアメリカにおける新たな可能性を示している。

¹ サービス業を除いた、一次産品、製造業の品目リストで、品目数は 98 である。これには、コスタリカ独自の品目である「零細産業」、「フリーゾーン」、「特別ドローバック制 (RPR)」の項目も含む。

- ² ここでの売上高ランキングには、コスタリカのビジネス月刊誌 EKA が毎年 12 月に発表する “Las 500 de EKA” を用いた。これは、同誌がコスタリカで活動する法人 750 社に対して行ったアンケート調査をもとにしており、回答がなかった法人については、監督局のデータや納税額から推計して求めたものである。法人の売上や収益、雇用者数に関する公的な統計はなく、これがほぼ唯一の法人統計リストである。
- ³ 通信のうち携帯電話とインターネット事業については、2010 年 12 月に民間企業の入札が開始され、2012 年 1 月現在でアメリカ・モバイルとテレフォニカの 2 社が参入している。電話事業は拡大を続け、2011 年には GDP の 9.28% にまで達している (*La Nación*, lunes 13 de febrero de 2012)。また電力事業についても、民間企業の参入要件緩和が模索されているが実現の見通しは立っていない (本書尾尻論文[第 1 章]参照)。
- ⁴ INS が独占してきた保険事業は、2010 年に民間に解放され、内外企業が新規参入してきた。しかし、民間の規模はまだ圧倒的に小さく、今後も INS の独占的地位は揺るがないと見られている。
- ⁵ 詳細については、Procomer のホームページ (<http://www.procomer.com/contenido/>) を参照。
- ⁶ 制度の詳細は、Procomer ホームページ (同上) 参照。
- ⁷ 他の有力候補国であったブラジルは、ビジネス環境が適当ではないという理由で、チリは政府がハイテク産業誘致に熱心ではなく空輸も不利であるため、そしてメキシコは当時顕在化していた金融危機への懸念から、それぞれ候補からはずれた。
- ⁸ CINDE は、1983 年に、コスタリカ政府、民間企業、USAID (米国国際開発庁) の 3 者が共同で設立した機関である。レーガン政権 (当時) が進めていたカリブ開発構想 (Caribbean Basin Initiative : CBI) に基づき、非伝統的農産品輸出への技術援助、マーケティングの指導、品質管理、税関の職員への新しい情報技術の教育などの広範囲にわたる活動を行ってきた (田中[2002: 104])。
- ⁹ Jenkins[2005]は、フリーゾーンに立地する企業では、繊維や電子産業よりもサービス産業よりもサービス産業のほうが、より多くの雇用と派生需要を生み出すことを実証により示している。
- ¹⁰ IFC[2010]では、コスタリカは 2011 年の国別ビジネス環境ランキングで 125 位と比較的下位に位置づけられている。①規制等の多さから、事業の許認可に必要な日数がかかりすぎることで、②コーポレート・ガバナンスが明確でなく投資家保護が十分でないことが、マイナス要因となっている。

[参考文献]

<日本語文献>

- Jetro[2006] 「メキシコ産業分野別生産促進措置 (Prosec) の概要／コストリカの投資環境」
経済貿易動向等調査レポート。
- Jetro[2007] 「WTO, 19 途上国の輸出補助金制度の撤廃を延期」 (『通商弘報』)。
- 田中高[2002] 「コストリカの競争力」 (国際金融情報センター『中南米の経済改革と競争力』研究会報告書)。

<外国語文献>

- Arce, Gilbert E. & Edgar A. Robles[2005] “Corporate Governance in Costa Rica”, *IaDB Research Network Working Paper*, #R-519.
- EKA[2011] “Las 500 de EKA,” No.317, diciembre 2011- enero 2012.
- IFC[2010] “Doing Business 2011,” Washington, D.C.: IFC.
- INEC[2011] “Boletín Anual: Directorio de Unidades Institucionales y Establecimientos,” Marzo 2011.
- Jenkins, Mauricio[2005] “Economic and Social Effects of Export Processing Zones in Costa Rica,” Geneva: ILO.
- MIGA[2006] “The Impact of Intel in Costa Rica: Nine Years After the Decision to Invest,” Washington, D.C.: World Bank Group/MIGA.
- Monge, Jorge[2005] “Intel-driven Enterprise Linkages in Costa Rica,” in Rajah Rasiah ed., *Foreign Firms, Technological Capabilities and Economic Performance: Evidence from Africa, Asia and Latin America*, Cheltenham: Edward Elgar.
- Monge-González, Ricardo, Luis Rivera, and Julio Rosales-Tijerino[2010] “Productive Development Policies in Costa Rica- Market Failures, Government Failures, and Policy Outcomes,” *IDB Working Paper Series* No.IDB-WP-157.
- Procomer[2011] “Estadística de comercio exterior de Costa Rica,” San José: Procomer.
- Hernández V., Jorge[2009] “Banance de las zonas francas: beneficio neto del régimen para Costa Rica 2004-2008,” San José: Procomer.
- Paus, Eva[2005] *Foreign Investment, Development, and Globalization: Can Costa Rica Become Ireland?*, New York: Palgrave Macmillan.
- Spar, Debora[1998] “Attracting High Technology Investment: Intel's Costa Rica Plant,” *FIAS Occasionally Paper* 11.